

主な感染予防対策

- 1 検温等の健康チェックを実施し、発熱等の症状がある場合は入館禁止
 - 研修生は登校前に居宅にて、別紙の健康チェックシートを記入し、初回登校日から毎回、学舎に持参する。
 - チェック項目に1つでも症状がある場合は、登校を控える。
 - 過去14日以内にチェック項目の症状が1つでもある場合も登校を控える。
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合も登校を控える。

- 2 マスク着用の徹底
 - スクールバスや学舎内では運動時等マスクの着用が難しい場合を除いて、マスクを着用する。（マスクがない場合は入館禁止）

- 3 人と人の距離の確保（できるだけ2m、最低1m）
 - 研修室の机は、人と人の距離を1m確保できるよう配置する。
 - 研修受講中を除き、研修室内や共有スペース等では、人と人の距離は出来るだけ2m、最低1m確保する。
 - 昼食時は対面に着席せず、前後、左右は1m以上間隔をあけて着席し、食事のためにマスクを外している間は、発声を控える。

- 4 手指消毒の徹底
 - 登下校時や研修室の入退室時には、手洗いや備え付けの消毒用アルコールで手指を消毒する。また、ドアノブ等の不特定多数が使用するものに触れた後も、手洗いや手指のアルコール消毒を徹底する。

- 5 スクールバス及び施設の換気と消毒の徹底
 - スクールバスは換気のため窓を常時開放し、乗車の都度、椅子や手指が触れる箇所を消毒する。また、乗車人員を調整する。
 - 研修室は換気のためドアを常時開放し、授業の休憩時間には窓を開放する。（ドアの常時開放が難しい講座は、できるだけ30分おきにドアと窓を開放）
 - 研修室の机・椅子・ドアノブ等やトイレ等の共有スペースで手指がよく触れる箇所は消毒を徹底する。

- 6 その他
 - 湯茶は準備しないので、飲み物（水筒等）を持参する。
 - ゴミは各自持ち帰る。ゴミ袋を持参する。
 - トイレ等での歯磨きは禁止する。